

こどもの未来に
大きなあんしん。

世界でたったひとつのオリジナル
マイフォト通帳も
お選びいただけます!



大切なお子さまの笑顔も

家族みんなの写真も

NEW!!
新登場

しんきん傷害保険付定期積金フラット型

あんしん学資プラン

契約期間
10年

【募集期間】平成23年6月15日～平成23年11月30日 保険料は無料です。保険料は信金中央金庫が負担いたします。

もしもの時でも安心

定期積金のご契約者が契約期間中に不慮の事故等でもしものことがあった場合、定期積金の契約金額と同額(契約期間中一律)の保険金が支払われます。

3つのメリット



- 傷害保険付定積には、被保険者の職業にかかわることなく、傷害保険が付帯されます。また、告知や医師の診断が不要ですので、健康状態にかかわることなく、傷害保険が付帯されます。
- 傷害保険付定積は、満期時の受取額が掛金総額を下回ることがございません。
- 教育資金を計画的に積立てることができます。



詳しくはお近くの窓口までお問い合わせください。

<http://www.shinkin.co.jp/ehime/>

愛媛信用金庫

検索

保険料は
無料です。
保険料は信金中央金庫が
負担いたします。

しんきん傷害保険付定期積金フラット型

契約期間
10年

あんしん学資プラン

【募集期間】平成23年6月15日～平成23年11月30日



「しんきん傷害保険付定期積金フラット型」は貯蓄に傷害保険がセットされた定期積金です。付帯される保険は、信金中央金庫を保険契約者、「しんきん傷害保険付定期積金」のご契約者を被保険者とする保険契約です。死亡保険金は、契約期間中一律で契約額と同額です。もちろん保険料について、お客様の負担は一切ございません。

**だから… 大切なお子さまの教育資金の積立にピッタリ!!
おじさんおばあさんが、お孫さんの教育資金を積み立てることも可能です。**

定期積金掛込表(ご参考)

(単位:円)

月々の掛金	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
10,000	120,000	240,000	360,000	480,000	600,000	720,000	840,000	960,000	1,080,000	1,200,000
50,000	600,000	1,200,000	1,800,000	2,400,000	3,000,000	3,600,000	4,200,000	4,800,000	5,400,000	6,000,000
100,000	1,200,000	2,400,000	3,600,000	4,800,000	6,000,000	7,200,000	8,400,000	9,600,000	10,800,000	12,000,000

商品内容

商 品 名	しんきん傷害保険付定期積金フラット型
販 売 対 象	加入時満65歳以下の個人の方
契 約 期 間	10年(120回)
預 入 方 法	10,000円以上100,000円以下(10,000円単位)。毎月一定額を定められた日に払込みとします。
払 戻 方 法	満期日以後に一括して給付契約金を支払います。
利 息	固定金利、契約時に通帳に表示する約定年利回りを満期日まで適用します。 給付補てん金は満期日以後に一括して支払います。 給付補てん金は付利単位を100円として契約期間における掛金残高積数に年利回りを乗じて計算します。
税 金	給付補てん金には20%(国税15%、地方税5%)の税金がかかります。
掛 込 方 法	原則自動振替による掛込になります。
中途解約時の取扱い	満期日前に解約する場合は、別途所定の利率により利息相当額を計算し、この積金の掛金残高相当額とともに支払います。

付帯される傷害保険の概要	保 険 契 約 者	信金中央金庫
	被 保 険 者	定期積金契約者本人
	保 険 の 対 象	国内・国外を問わず急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされ亡くなられた場合や、入院・手術をされた場合に保険金をお支払いします。
お支払いする保険金	【傷害死亡保険金】	事故の日からその日を含めて180日以内に死亡された場合に被保険者の法定相続人に保険金をお支払いします。お支払いする保険金の額は、被保険者カードに記載された掛金総額と同額となります。
	【傷害入院保険金】	事故の日からその日を含めて180日以内に入院された場合に、入院1日につき、被保険者カードに記載された掛金総額の0.05%の金額を保険金としてお支払いします。
保険金をお支払いできない主な場合	【傷害手術保険金】	入院保険金をお支払いする場合、その治療のために事故の日からその日を含めて180日以内に所定の手術を受けられた場合に、手術の種類に応じて入院保険金日額の10倍、20倍または40倍(1事故によるケガに対して2以上の手術を受けた場合には、そのうち最も高い倍率)を乗じた額をお支払いします。 ただし、1事故によるケガについて、1回の手術に限ります。 ※ケガには、身体外部から有毒ガスまたは有毒物質を偶然かつ一時に吸入・吸収したときに急激に生ずる中毒症状を含みます。 ただし細菌性食中毒、ウイルス性食中毒は含みません。
	◎保険契約者や被保険者(保険の対象となる方)の故意または重大な過失によるケガ ◎けんかや自殺・犯罪行為を行なうことによるケガまたは戦争、外国の武力行使等によるケガ ◎無資格運転、酒酔運転、麻薬等を使用しての運転中に生じた事故によるケガ ◎脳疾患・疾病・心神喪失によるケガ ◎地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガまたは核燃料物質の有害な特性などによるケガ ◎ピッケルなどの登山用具を使用する山岳登山、ロッククライミングなどの危険な運動中のケガ ◎以下の職業に従事したケガ カーレーサー、オートバイレーサー、猛獣取扱者(動物園の飼育係を含む)、プロボクサー、これらと同等またはそれ以上の危険を有する職業 など	

● 詳しくはお近くの窓口までお問い合わせください。



「愛」ある街のホームドクター
愛媛信用金庫



<http://www.shinkin.co.jp/ehime/>